

下記の工事について、一般競争入札を行うので、北空知広域水道企業団の契約規程(昭和53年規程第9号)第7条の規定に基づき公告します。

令和元年5月28日 北空知広域水道企業団 企業長 深川市長 山下貴史

1. 入札に付する事項

- (1) 入札番号 入札番号第5号
- (2) 工事の名称 受電設備等更新工事
- (3) 工事の場所 雨竜郡沼田町字沼田1248番地の1 北空知広域浄水場
- (4) 工事の期間 契約締結の日から令和3年3月15日
- (5) 工事の概要 浄水場の受変電設備、動力設備、及び無停電電源設備の更新を行う工事です。
 - ・ 令和元年度(平成31年度) 各設備の製作(筐体・機器・配線等)
 - ・ 令和2年度(平成32年度) 各設備の撤去・据付・配線工事等
- (6) 予定価格 事後公表します。

2. 入札参加者に必要な資格に関する事項

入札に参加するものは、特定建設工事共同企業体(以下「特定JV」という。)であり、次の要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 特定JVは自主結成とし、代表者は1者に限る。
- (3) 特定JVの代表者は、建設業法による電気工事の特定建設業許可を受けていること。
- (4) 特定JVの構成員は2又は3者とする。
- (5) 特定JVの代表者の出資比率は、構成員中最大であること。なお、構成員の最低出資比率は、構成員が2者の場合は30%以上、3者の場合は20%以上とする。
- (6) 特定JVの構成員の資格要件
構成員は、次の①と②の業者の組み合わせによる。
 - ①の要件
 - ・ 北海道内に本社又は支店(営業所)を有する者
 - ・ 平成16年4月1日以降に、この工事と同種であって、おおむね同規模の工事を施工した実績(工事が完成し、引き渡しが進んでいるものに限る。)を有すること。
 - ②の要件
 - ・ 電気工事に登録されている構成市町管内(深川市・沼田町・秩父別町・北竜町・妹背牛町)業者
- (7) この工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者等をこの工事に配置できること。
- (8) 北空知広域水道企業団から入札参加資格停止を現に受けていないこと。
- (9) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (10) この工事の入札に参加する特定JVの構成員は、他の特定JVの構成員として参加する者でないこと。
- (11) すべての構成員は、本工事に係る設計業務等の受託者ではないこと。

3. 入札の参加申請

- (1) 申請書等 本入札を希望される方は、所定の一般競争入札参加資格審査申請書を次

の期間に提出して下さい。なお、企業団に平成31・32年度指名競争入札参加資格審査申請書を提出済の場合は下記(5)に定める書類を添付し、未提出の場合は企業団の指名競争入札参加資格審査申請書を併せて提出してください。

- (2)提出期間 令和元年5月28日(火)から令和元年6月11日(火)まで
- (3)提出場所 提出先 北空知広域水道企業団 事務局 総務係
所在地 〒078-2222 北海道雨竜郡沼田町字沼田1248番地の1
電話番号 0164-35-1878
- (4)提出方法 持参又は郵送による。ファクシミリによるものは受け付けません。
- (5)提出書類 一般競争入札参加資格審査申請書
類似実績調書
- (6)その他
ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とします。

- イ 提出された資料は、返却しません。
- ウ 提出された資料は、無断で他に使用しません。

4. 入札参加資格の審査

- (1)この入札は、政令第167条の5の2の規定による一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が2に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果、入札参加資格がないと認められた者(以下「非資格者」という。)に対しては、令和元年6月13日(木)までにその理由を付して電話で連絡します。それまでに連絡のない場合は、入札参加資格があるものとしします。
- (2)非資格者に対する理由の説明
非資格者は、令和元年6月14日(金)までに書面により、入札参加資格がないと認められた理由についての説明を求めることができます。
なお、書面は北空知広域水道企業団事務局総務係に持参することとし、郵送又はファクシミリによるものは受け付けません。理由の説明は、令和元年6月18日(火)までに書面により回答します。
- (3)入札参加資格の取消し入札参加資格があると認めた者が、2に規定する資格を有しない、又はしなくなると認めたとき並びに虚偽の申請をしたことが明らかになったときは、入札参加資格を取り消します。

5. 図面、仕様書等(以下「設計図書等」という。)の閲覧等

- (1)入札参加希望者は、設計図書等を閲覧することができるほか、閲覧期間中、設計図書等を複写するため貸出しを申し込むことができるものとしします。なお、貸出を希望する場合は、事前に貸出申込先へ申し出ること。
 - ア 閲覧期間 令和元年5月28日(火)から令和元年6月4日(火)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)毎日午前9時から午後5時まで
 - イ 閲覧場所 雨竜郡沼田町字沼田1248番地の1 北空知広域水道企業団事務局
 - ウ 貸出申込先 北空知広域水道企業団事務局工務係
- (2)設計図書等に関する質問は、書面によるものとし、持参により提出すること。
 - ア 受付期間 令和元年5月28日(火)から令和元年6月7日(金)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)毎日午前9時から午後5時まで
 - イ 受付場所 北空知広域水道企業団事務局
- (3)質問に対する回答は、書面によるものとし、次のとおり閲覧に供する。
 - ア 閲覧期間 令和元年5月28日(火)から令和元年6月7日(金)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)毎日午前9時から午後5時まで

イ 閲覧場所 北空知広域水道企業団事務局

6. 入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所 雨竜郡沼田町字沼田1248番地の1
北空知広域水道企業団事務局3階会議室
- (2) 日 時 令和元年6月19日(水) 午前 10時00分

7. 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

8. 郵便等による入札

郵便又は電報による入札は認めません。

9. 工事費内訳書の提出

- (1) 入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を入札書に同封すること。
- (2) 工事費内訳書の様式は自由ですが、記載内容は最低限、各工種に対応するものの金額を明らかにすること。
- (3) 工事費内訳書が未提出であり、又提出された工事費内訳書が未記入である等不備がある場合は、入札を無効とします。

10. 消費税等課税事業者等の申出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出てください。

11. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除します。
- (2) 契約保証金 免除します。

12. 支払条件

- (1) 前金払 契約金額の4割に相当する額以内とし、10万円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。ただし、令和元年10月1日の前日までに請求を受けたものについては、消費税等の税率改正による消費税率の増加分を含まないものとします。なお、消費税等の税率改正による増加分は、消費税法等関係法令に基づき、令和元年10月1日以降に受注者からの請求により、その変更分を受注者に支払うことができるものとします。
- (2) 中間前金払 行いません。
- (3) 部分払 契約金額に応じ行います。ただし、令和元年10月1日の前日までに請求を受けたものについては、消費税等の税率改正による消費税率の増加分を含まないものとします。なお、消費税等の税率改正による増加分は、消費税法等関係法令に基づき、令和元年10月1日以降に受注者からの請求により、その変更分を受注者に支払うことができるものとします。

13. 契約書作成の要否等 必要とします。

14. 契約条項を示す場所

雨竜郡沼田町字沼田1248番地の1 北空知広域水道企業団事務局

15. その他

(1)開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、虚偽の申請を行った者のした入札、北空知広域水道企業団の契約規程(昭和53年規程第9号)第20条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消します。

(2)入札執行の際、入札者が1人以下の場合は、入札を中止します。

(3)再入札の執行日時及び場所 開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札をします。再度入札の回数は2回までとします。

(4)談合情報に対する対応

ア 入札に関して談合情報があった場合は、入札の執行の延期、事情聴取、誓約書の徴取及び工事費内訳書の徴取並びに公正取引委員会への通報を行うことがあります。

イ 入札談合の疑いがあると認められるときは、入札の執行を取りやめることがあります。

ウ 契約締結後に入札談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがあります。

(5)この公告に定めるもののほか、入札心得、北空知広域水道企業団の契約規程その他関係法令等を遵守すること。

(6)公告の写し等の交付

この公告の写し・入札心得・提出書類の様式等は、インターネットHP上に掲載すると共に次のとおり交付します。

ア 交付期間 令和元年5月28日(火)から令和元年6月4日(火)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)毎日午前9時から午後5時まで

イ 交付場所 インターネットHP上 <http://www.kitasorasui.or.jp/>
又は北空知広域水道企業団事務局

ウ 交付方法 インターネットHP上からのダウンロード
又はその場所で直接交付します

エ 費用 無料とします。

(7)その他留意事項

令和元年10月1日に想定される消費税及び地方消費税の合計税率10%(以下:「新消費税率」という。)への引き上げに伴い、本契約に係る消費税及び地方消費税額の取り扱いは次のとおりとします。

ア 契約締結時における契約金額は、入札書に記載された金額に現行税率8%を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じた場合、これを切り捨てるものとする。)とします。

イ 新消費税率が適用された場合については、後日、税率引き上げ分について変更契約により金額の変更を行うことができるものとします。

その他入札に関し不明な点は、北空知広域水道企業団事務局総務係(電話0164-35-1878)に照会してください。